

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

本町では、住民の健康づくりを支援するとともに、健康を支える「食（食育推進）」と「こころ（自殺対策）」の面から本町住民が健康で心豊かに生活できるまちの実現を目指し、平成31年（2019年）3月に健康増進・食育推進・自殺対策の3つの個別計画を包含した「九十九里町健康増進計画」を策定しました。

その計画においては、「だれもが 健やかで 豊かに 支え合う 健康の里 九十九里」を基本理念として掲げ、① 健康寿命の延伸、② 平均寿命の延伸、③ 自殺死亡率の低減、の3つの基本目標の実現を目指し、健やかな日常生活、豊かで正しい食生活、安定した心身の充実を、住民一人ひとりが推し進め、そうした住民を町全体で支援し、基本理念の実現を図るための取組を推進してきました。

こうした中、我が国においては令和6年度（2024年度）に健康日本21（第三次）を開始し、個人と社会環境の両面から、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指す、改正された基本方針のもと、新たな取組が進められています。

また、高齢化が進行する中で、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防が国民的課題であり、栄養バランスに配慮した食生活の重要性は増しているなか、令和3年度からおおむね5年間を計画期間とする第4次食育推進基本計画に基づき、国民の健全な食生活の実現と、環境や食文化を意識した持続可能な社会の実現に向けた取組が進められています。

そして、令和4年（2022年）10月には、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」ことを基本理念とした、第4次となる「自殺総合対策大綱」が閣議決定されました。

「健康」及び「自殺」に係る新たな国の方針が出されるとともに、「食育」に係る取組が進められているなか、これまで取り組んできた本町における計画の期間が令和6年度（2024年度）に終了することから、これまでの取組を見直し、国や県の新たな方針等を踏まえ、新たに本町の「健康増進計画」、「食育推進計画」及び「自殺対策計画」を包含した、「第2次九十九里町健康増進計画」を策定するものとします。

〔計画策定の社会的背景〕

生活水準の向上や医療技術の進歩により、平均寿命が延伸し、世界的にみても有数の長寿国となりました。しかし、高齢化の進行や生活習慣の変化により、がんや心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病が増え、これを起因とした寝たきりや認知症などの要介護者が増加しその結果、医療費や介護給付費などが増大し、深刻な社会問題となっています。

○高齢化の進展や生活習慣の変化により、がんや心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病が増加しています。



○要介護状態にならずに生活できる期間（健康寿命）を延伸し、活力ある社会を目指していくことや、あらゆる世代が健やかに暮らすために、地域や社会経済状況の違いによる健康格差の縮小を実現していくことが大切になっています。

2 計画の位置づけ

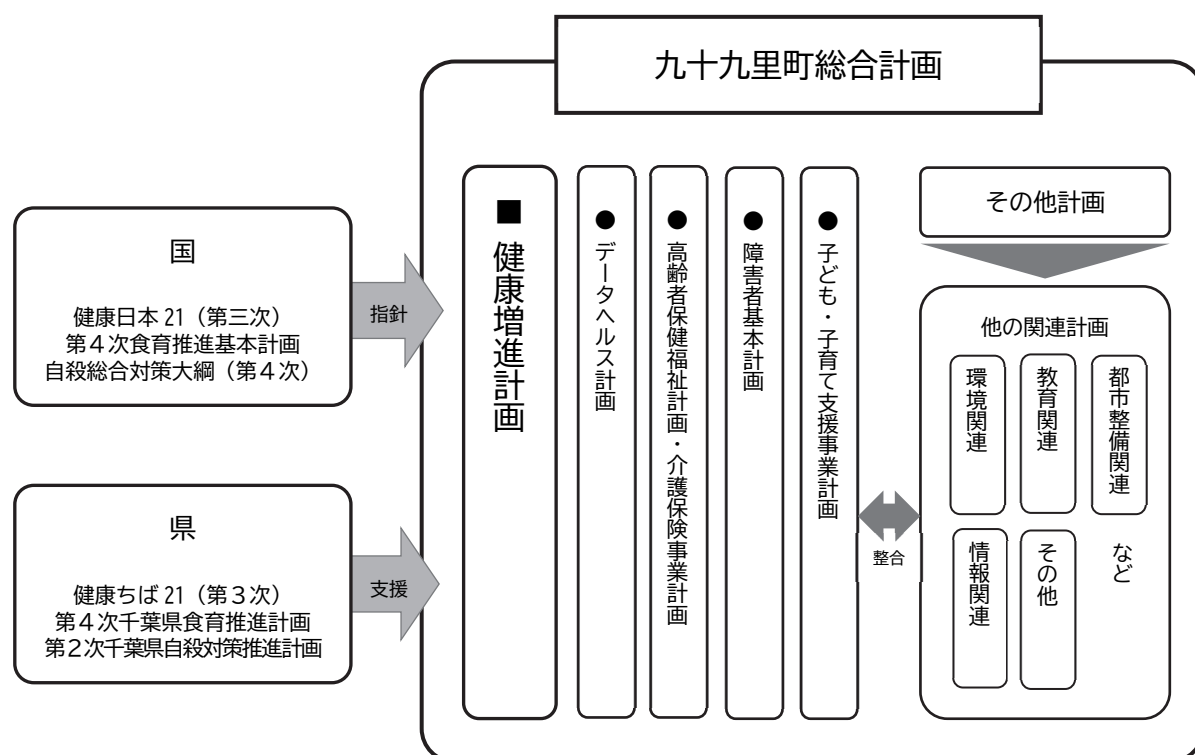
本計画における「健康増進計画」は、健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）第 8 条第 2 項に規定される市町村健康増進計画であり、国が進める「二十一世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本 21（第三次））」の自治体計画として定め、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を踏まえる計画とします。

また、「食育推進計画」は、食育基本法（平成 17 年法律第 63 号）第 18 条第 1 項の規定に基づく「市町村食育推進計画」であり、食育基本法の基本理念を踏まえる計画とします。

さらに、「自殺対策計画」は、自殺対策基本法（平成 18 年法律第 85 号）第 13 条第 2 項に規定される計画であり、国が示した自殺総合対策大綱の基本理念に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を図るための基本的事項を示し、推進に必要な方策を明らかにする計画とします。

なお、国や県の計画や方針、大綱等とともに、本町の行政運営における最上位計画である「第 5 次九十九里町総合計画（令和 3 年度～令和 12 年度）」や、本町の各種関連計画との整合を図りながら策定しています。

図 計画の位置付け



3 計画の期間

本町における「第2次九十九里町健康増進計画」の期間は、令和7年度（2025年度）を初年度とし、令和18年度（2036年度）を最終年度とする12か年計画とします。中間年である令和12年度（2030年度）を目途に中間評価を行い、必要に応じて後期6年間の計画の見直しをします。

	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
第2次九十九里町健康増進計画（健康・食育・自殺）								中間評価						

〔参考〕

	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
健康増進計画														
国：健康日本21（第三次）								中間評価						
県：健康ちば21（第3次）								中間評価						

	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
食育推進計画														
国：第4次食育推進基本計画														
県：第4次千葉県食育推進計画														

	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
自殺対策計画														
国：自殺総合対策大綱														
県：第2次自殺対策推進計画														